

平成 29 年度第 1 回  
指定管理者管理運営状況評価結果報告書

平成 30 年 3 月

真鶴町指定管理者管理運営状況評価委員会

## 1 はじめに

指定管理者制度は、公の施設の管理運営を民間事業者等が行うことができる制度であり、民間事業者等の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としたものである。

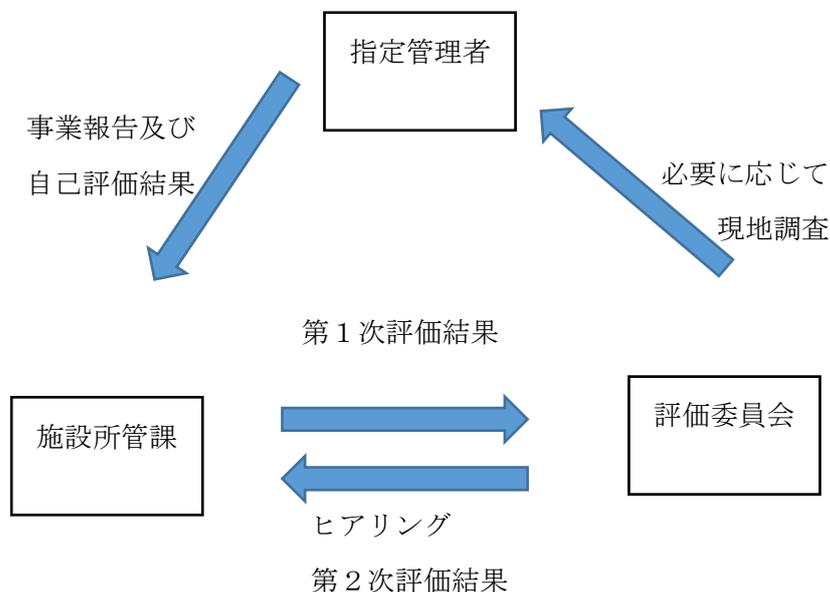
真鶴町においては、現在、次の5施設に指定管理者制度を導入している。

施設名	指定管理者名	所管課	指定期間
真鶴町老人デイサービスセンター	社会福祉法人 真鶴町社会福祉協議会	健康福祉課	H28. 4. 1～H33. 3. 31
真鶴町国民健康保険診療所	公益社団法人 地域医療振興協会	町民生活課	H25. 8. 1～H30. 3. 31 → H30. 4. 1～H35. 3. 31
ケープ真鶴	株式会社スポーツプラザ報徳	産業観光課	H27. 4. 1～H32. 3. 31
真鶴魚座	株式会社ピスケス	産業観光課	H27. 5. 1～H32. 3. 31
真鶴駅前駐輪場	一般財団法人 真鶴町観光協会	総務課	H29. 7. 1～H34. 6. 30

真鶴町指定管理者管理運営状況評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、真鶴町指定管理者管理運営状況評価委員会規則（平成29年真鶴町規則第2号）に基づいて、町長の諮問に応じ、指定管理者が行う公の施設の管理運営を評価することで、その適正化を図り、制度導入効果を一層高めるための組織である。

## 2 評価の方法

平成29年12月策定「指定管理者管理運営状況評価マニュアル」に基づき、評価は、「指定管理者自らによる自己評価」、「施設所管課による第1次評価」及び「評価委員会による第2次評価」の3段階で行う。



自己評価及び第1次評価は、おおむね次の10項目につき施設所管課が配点を決め、各項目をA～Fまでの6段階で評点し総合評価を行い、「指定管理者管理運営状況評価シート」にまとめることにより行う。

評価委員会は、当該評価シート、決算書、事業報告書その他資料の提出を施設所管課から受け、当該課へのヒアリング、現地調査などを行うことで第2次評価を決定する。

その後、評価結果を取りまとめるとともに、「指定管理者評価結果報告書」として報告することとした。

評価項目	評価視点
① 設置目的の達成	施設の設置目的や管理の基準は達成されたか。
② 平等な施設利用	施設利用は公平に行われたか。
③ 施設情報の発信	施設の情報を積極的かつ分かりやすく発信したか。
④ 個人情報保護	個人情報の保護は適切か。
⑤ 適切な施設管理	協定書等に沿って、施設の管理は適切に行われたか。
⑥ 危機管理体制	災害、事故等の緊急時の連絡体制、マニュアルは整備されているか。
⑦ 職員の教育	職員の資質向上のため、研修等が行われているか。
⑧ 効率的な運営	経費節減や増収に向けた努力は行われたか。
⑨ 利用増進の取組み	利用促進に向けて効果的な取組みを行ったか。
⑩ 指摘事項の改善	前年度の指摘事項は改善されたか。

項目評価		
A	良い	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
B	↑	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
C	普通	目標（計画）どおりに適正な管理運営がなされている。
D	↓	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
E	悪い	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
F	不適切	不適切な管理運営がなされている。

総合評価ランク		基準
優	管理運営が要求水準を達成し、かつ優れている。	90点以上
良	管理運営が要求水準を達成している。	75点以上
可	管理運営が適正である。	60点以上
否	管理運営に改善が必要である。	60点未満

### 3 評価結果

今回は、観光施設であるケープ真鶴及び真鶴魚座を評価対象施設とし、指定管理者制度を導入した平成27年度、決算処理が終わっている平成28年度の2年度を評価した。

#### (1) ケープ真鶴（指定管理者：株式会社スポーツプラザ報徳）

平成27年度			
評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
①設置目的の達成	B	B	B
②平等な施設利用	B	C	C
③施設情報の発信	B	B	B
④個人情報保護	A	C	C
⑤適切な施設管理	B	B	B
⑥危機管理体制	B	B	B
⑦職員の教育	B	B	B
⑧効率的な運営	B	B	B
⑨利用増進の取組み	B	B	B
⑩指摘事項の改善	C	C	C
	総合評価	良	良

平成28年度			
評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
①設置目的の達成	B	C	C
②平等な施設利用	B	C	C
③施設情報の発信	B	B	B
④個人情報保護	A	C	C
⑤適切な施設管理	B	C	C
⑥危機管理体制	B	B	B
⑦職員の教育	B	B	B
⑧効率的な運営	B	C	C
⑨利用増進の取組み	B	B	B
⑩指摘事項の改善	C	C	C
	総合評価	良	良

総合評価は、平成 27 年度が「良」、平成 28 年度が「良」であり、指定管理者の管理運営は要求水準を達成していると認められる。

収支に関しては、町が直営で運営していた平成 26 年度に比べて売上が伸びている。結果として支出が収入を上回る結果となっているが、利用者数は増加傾向にあり、施設の設置目的を果たしていると認められる。

しかし、当初計画にあった事業で未実施となっているものもあるため、早期に取り組むことを期待したい。また、情報発信についてホームページ、フリーペーパー、ラジオ等により情報発信が行われているところだが、さらなる広告宣伝を考案し、集客を図ってほしい。

真鶴町の施設でありながら、町独自の土産物等を見られないことは大変残念である。これに関しては、指定管理者と町が連携して取り組むべき課題として提言する。

(2) 真鶴魚座（指定管理者：株式会社ピスケス）

平成27年度			
評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
①設置目的の達成	C	C	C
②平等な施設利用	B	C	C
③施設情報の発信	C	C	C
④個人情報保護	C	C	C
⑤適切な施設管理	B	B	B
⑥危機管理体制	C	C	C
⑦職員の教育	C	C	C
⑧効率的な運営	B	C	B
⑨利用増進の取組み	B	B	B
⑩指摘事項の改善	C	C	C
	総合評価	良	良
平成28年度			
評価項目	自己評価	所管課	評価委員会
①設置目的の達成	C	C	C
②平等な施設利用	B	C	C
③施設情報の発信	C	C	C
④個人情報保護	C	C	C

⑤適切な施設管理	C	C	C
⑥危機管理体制	C	C	C
⑦職員の教育	C	C	C
⑧効率的な運営	B	B	B
⑨利用増進の取組み	B	C	C
⑩指摘事項の改善	C	D	D
	<b>総合評価</b>	<b>可</b>	<b>可</b>

総合評価は、平成 27 年度が「良」、平成 28 年度が「可」であり、指定管理者の管理運営は適正であると認められる。

町が直営で運営していた平成 25 年度及び平成 26 年度よりも売上が増加しており、また、平成 27 年度にベランダを自主改修した指定管理者の努力が評価される。昨今、近隣市町の漁港周辺の飲食店がメディアに取り上げられるなど、「海辺の飲食店」がある種のブームになっているように思えるので、その波に上手く乗れるよう一層期待したい。

施設については、経年劣化等により各所に整備不良が生じている状態である。特に道路沿いから見える大水槽を使用できていない状況は、当該施設の大きな損失であり、町と指定管理者とが協働して解決に当たるべき問題点と考えられる。

なお、適正な部門別の会計処理及び決算書、報告書等の提出は、町から指定管理を任せられたものとしての義務といえる。遺漏なきよう、また、遅延のないよう努めてもらいたい。

#### 評価委員

- 委員長 熊谷 輝美（公認会計士）
- 委員 小島 史朗（社会保険労務士）
- 委員 青木 繁（一般公募町民）
- 委員 山崎 良一（真鶴町商工会）
- 委員 朝倉 久泰（真鶴町国民健康保険運営協議会）